

被保険者・ご家族のみなさまへ

今回、「けんぽモリナガ」の臨時号を発行いたしました。

その理由として、当健康保険組合は財政上支出の増加（納付金や医療費等）により、大変厳しい状況です。

こうした中で、財政健全化検討委員会*を開催し、理事長へ答申した内容をご報告します。

最終的な決定は、平成23年2月に開催される第191回組合会で決定します。ぜひ、主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

森永健康保険組合

*当健康保険組合では、別途積立金が2年後に枯渇する場合、財政健全化検討委員会を設置・開催することが理事会・組合会で確認されています。

全国の健保組合を 取り巻く状況

医療費が増加し続ける一方で、不景気による収入の落ち込みで、全国の健保組合は大ピンチを迎えています。多額の赤字を解消するために、支出を増やさない努力ならびに最後の手段である、健康保険料の引き上げをせざるを得ない状況にまで追い込まれています。

●赤字の原因は、 収入が減って支出が増えているから

赤字の原因

- ① 経済状況の悪化により、従業員数や所得が減って、健康保険料収入がダウン
- ② 医療技術の高度化や、生活習慣病など多額の医療費を必要とする病気が増え、医療費がアップ
- ③ 高齢者の増加により、高齢者の医療を支えるための支出がアップ。

健保組合にとっては、高齢者の医療を支えるための支出が特に大きな負担となっています。

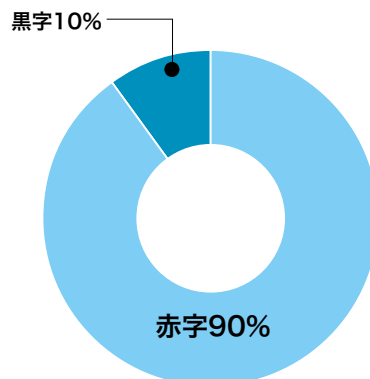


高齢者の医療費を支えるための支出は、健康保険料収入の43・6%
(平成22年度 予算早期推計 健保連調べ)

●全国にある1459の 健保組合のうち、 約9割が赤字

平成22年度全国の健保組合の赤字総額は、過去最悪の6605億円が見込まれています。各健保組合は収入を確保するため、健康保険料を引き上げるかどうかの決断を迫られました。

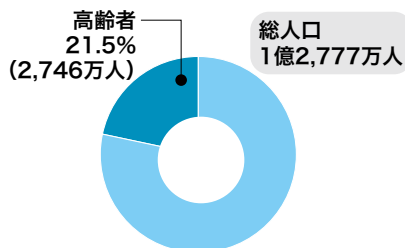
■全国の健保組合の財政状況 (平成22年度 予算早期推計 健保連調べ)



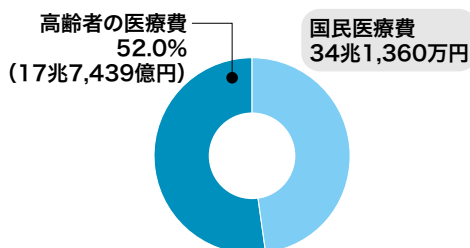
●健保組合が負担する 高齢者の医療を 支えるための費用が 年々増加

高齢者のうち65〜74歳は前期高齢者医療制度に、75歳以上は後期高齢者医療制度に加入していますが、そこには高齢者全体の医療費をまかなうだけのお金がありません。そこで、健保組合など他の医療保険制度からお金を出して不足分を補っています。

■総人口に占める高齢者の割合 (平成20年度版 高齢社会白書より)



■国民医療費に占める高齢者の医療費の割合 (平成19年度 国民医療費の概況より)



65歳未満の1人当たり医療費は年間で16万3,000円ですが、65歳以上は64万6,000円もかかっています。



●平成22年5月に成立した肩代わり法案で、健保組合はさらにピンチへ

経済状況の悪化による収入減、高齢者の医療を支えるための支出減などが

健保組合 国の肩代わり 500 億円
共済組合 国の肩代わり 350 億円

協会けんぽの
財政不足分
年間 850 億円を補う

※7月施行のため、平成22年は健保組合 330 億円、共済組合は230 億円

原因で、協会けんぽ（健保組合のな
い民間会社
のサラリーマ
ンやその家
族が加入し
ている健康
保険）の健

康保険料が大幅に引き上げられる見通しに。本来は国が補助する仕組みでしたが、それだけでは賄いきれないため、平成22年度から平成24年度までの特例措置として健保組合が年間500億円、共済組合（公務員が加入する組合）が350億円を負担することが決まりました。

健保組合の財政を圧迫するさまざまな要因で、平成22年度は約3割の健保組合が健康保険料の引き上げを実施することになりました。

●多額の赤字を解消するには、支出を減らす努力をし、最後に健康保険料を引き上げ

支出を増やさないための努力

- ① 病気の早期発見・早期治療、健康増進に役立つ事業の見直し
■ 各種健診 ■ 保養施設
■ 付加給付 など
- ② 健康に役立つ情報、医療費を下げるヒントなどのお知らせ
■ 広報誌 ■ ホームページ など

最後の手段として健保組合が行うのが、健康保険料の引き上げです。



- ③ 無駄な医療費を払っていないか
チェック
■ 病院からの請求書（レセプト）
■ 医療費通知 など

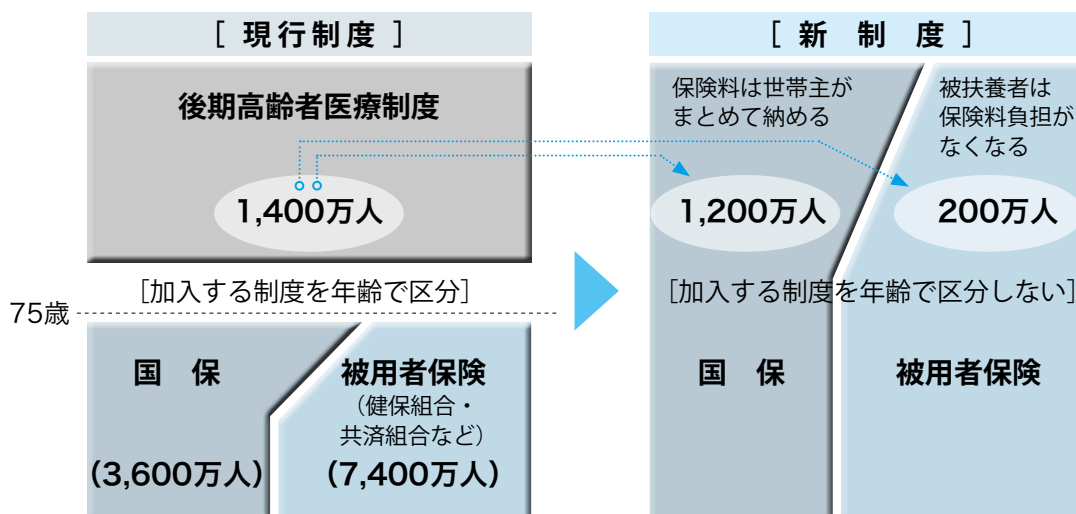
●平成25年度実施予定の新たな高齢者医療制度を検討中

現在の後期高齢者医療

制度に代わる新たな高齢者医療制度を実施するために、政府が検討を進めています。中間とりまとめでは、75歳以上で働いている高齢者とその被扶養者はそのまま被用者保険に加入し、それ以外の高齢者は国民健康保険に加入するという枠組みとなっています（下図参照）。

その場合、国保の加入者のおよそ半分が65歳以上になる見通しで、費用負担はどうするかなど、問題は山積みです。健保組合が負担する費用は、後期高齢者医療制度に比べて多少減額するとの試算も出ていますが、実際には制度の詳細が決定していない以上、楽観はできません。

新制度の基本的枠組み



森永健保組合の状況

平成23年度の変更点

当健保組合においても、平成21年度決算で約4億円の赤字となり、平成22年度見込では4億円以上の赤字を見込んでいます。保険料収入の半分を「みなさんの医療費（保険給付費）」に使い、残り半分为「高齢者の医療費（納付金）」に充てていることから、すでに各種事業を行う費用が賄えなくなっています。そこで、これまでは別途積立金を取り崩して、収入の不足分を補ってきましたが、平成22年度末は別途積立金が6億円台まで減少する見込みとなり、このままでは別途積立金が平成23年度末で枯渇してしまいます。

以上のような状況を踏まえ、当健保組合では「平成22年度健保財政健全化検討委員会」を3回にわたって開催し、財政立て直しを図るため、平成23年度以降、以下のような事業の見直しを予定しています。

●健康保険料率の見直し

(千分の72) ↓ (千分の84)

現在の保険料率（千分の72・調整保険料含む）は平成15年度から8年間維持してきたものですが、これ以上の別途積立金の取り崩しは困難であるため、平成23年度から、千分の84*に引き上げます。

*事業主と被保険者の負担割合は、別途労使協議により決定されます。

平均月額保険料で換算すると…

現行（千分の72） 平均月額保険料 約24,700円



変更（千分の84） 平均月額保険料 約28,820円

アップ分 約4,120円

参考

協会けんぽ	平均保険料率
平成21年度	千分の82
↓	
平成22年度	千分の93.4

実施時期

■一般被保険者

……平成23年3月分健康保険料より
(4月徴収・納付分)

■任意継続被保険者

……平成23年4月分健康保険料より
(4月納付分)



●人間ドックの

受診費用負担割合の

見直し

(一律70%の補助へ)

当健保組合の補助率は本人が85%、家族が80%で、他の健保組合と比較しても高率であることが



ら、平成23年4月1日の受診より補助率を一律70%とします。

■自己負担割合

現 行	被保険者(本人)	40,000円* ×15% = 6,000円
	被扶養者(家族)	40,000円 ×20% = 8,000円

*全国平均 1 人あたりの費用約 40,000 円を元に計算



変 更	被保険者	40,000円 ×30% = 12,000円
	被扶養者	40,000円 ×30% = 12,000円

アップ分	被保険者	12,000円 - 6,000円 = 6,000円
	被扶養者	12,000円 - 8,000円 = 4,000円

●任意継続被保険者の傷病手当付加金および延長傷病手当付加金の廃止

平成19年4月の法改正により、傷病手当金(法定給付)の支給対象者が見直され、任意継続被保険者は支給対象から外されています。しかし、当健保組合では法改正後も任意継続被保険者を傷病手当付加金および延長傷病手当付加金の支給対象としていましたが、健保財政が悪化していることから、任意継続被保険者に対する右の付加金の支給を廃止します。

実施期日は平成23年4月1日付の新規申請分からとし、現在、給付受給者は期間満了までとします。



●一部負担還元金・家族療養付加金・合算高額療養付加金の「自己負担限度額」の見直し

現在の当健保組合の赤字財政からみて、厚生労働省の指導する「健康保険組合事業運営基準」に合わせ、右の付加給付の「自己負担限度額(足切額)」を2万円から2万5000円に引き上げます。実施期日は、平成23年4月1日の実診療分からとします。

- 一部負担還元金
- 家族療養付加金
- 合算高額療養付加金



自己負担限度額
2万円 ↓ 2万5千円へ引き上げ



●人間ドック受診費用のうち事業主負担額の見直し

健保組合が取り組んでいる人間ドックの代わりに事業主が行っている法定健診を受診した場合、1人当たり一律3000円を事業主が負担していますが、実際は4200円〜1万5000円の費用がかかっていることから、事業主負担額を妥当な金額である4000円に引き上げます。実施期日は、平成23年4月1日受診日からとします。





● 健保職員の体制の見直し

健保職員は、平成21年度末に1名の減員を行っていますが、機械化の推進と費用対効果のなる業務について外部委託や繁忙期の派遣委託等を検討し、平成24年度末までに1名の減員を図ります。

平成24年度の変更点

● ジェネリック医薬品の促進

新薬（先発薬）よりも価格が安く済むジェネリック医薬品の利用促進に向けて、システムの活用、被保険者へのお取り扱いカード等の再配布と周知を行い、薬剤費の削減を図ります。

平成23年度から平成25年度まで段階的に促進



平成25年度の変更点

● 山中湖保養所の契約解除

現在、単年度契約をしている山中湖保養所を、平成24年度末（平成25年3月31日）をもって、契約解除します。



山中湖保養所の契約解除に伴い、当保養組合の保養所運営はすべて終了します。

事業見直しの財政効果

このような事業の見直しをすることで、財政効果金額は以下の通りとなります。

検討事項	効果額（千円）	備考
① 健康保険料率の見直し	700,000	
② 人間ドック受診負担割合の見直し	29,779	平成21年度実績
③ 付加金「自己負担限度額（足切額）」の見直し	9,700	平成21年度実績
④ 任意継続被保険者の傷病手当付加金・延長傷病手当付加金の廃止	7,331	平成21年度実績
⑤ 人間ドック適用事業所負担金の見直し	3,969	平成21年度実績
⑥ 健保職員体制の見直し	9,500	平成24年度以降
⑦ 山中湖保養所の契約解除	10,500	平成25年度以降
⑧ ジェネリック医薬品の促進	10,000	平成25年度までに段階的に促進する
合計	780,779	

けんぽ 掲示板

公 告

選定議員および互選議員のご紹介（敬称略）

●選定議員の退任と就任（平成22年8月16日付）

	氏 名	役 職		所属事業所名
		理事会	組合会	
退 任	湯谷 太	理 事	議 員	森永乳業株式会社
就 任	加藤 厚司	理 事	議 員	森永乳業株式会社

●互選議員補欠選挙による就任（平成22年9月16日付）

氏 名	役 職		所属事業所名
	理事会	組合会	
片岡 祐一	理 事	議 員	全森永労働組合
原田 佳尚	理 事	議 員	全森永労働組合
齋藤 工		議 員	全森永労働組合
坂口 貴史		議 員	森永製菓株式会社
北島耕一郎		議 員	森永エンゼルデザート株式会社

（理事・議員任期：平成22年9月16日～平成24年6月15日）

●互選議員監事選挙による就任（平成22年10月1日付）

氏 名	役 職		所属事業所名
	理事会	組合会	
齋藤 工	監 事	議 員	全森永労働組合

（監事任期：平成22年10月1日～平成24年6月30日）

編入事業所 ●(株)リザンコーポレーション（平成22年10月1日付）

削除事業所 ●(株)サンライズ（平成22年12月1日付）

現代人に多い

不調

腰痛

筋力不足と肥満が招く現代病。
日本人が訴える症状のトップです。

腰痛を訴える人が
多くなっています

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、「腰痛」は自覚症状のある人の率（有訴者率）で男性1位、女性2位になっています。家電などが普及して、昔より腰への負担は少なくなっているはずなのに、腰痛を訴える人が多いのはどうしてなのでしょう。

原因としては、腰を支える腹筋と背筋の筋力不足が挙げられます。筋肉が弱いと腰の骨や椎間板、靭帯、筋肉に負担がかかり、炎症や変形を引き起こします。

また、肥満も原因の1つ。BMI（肥満率）が高いほど腰痛症で病院にかかる率が高いという調査結果があります。お腹の脂肪によって姿勢が悪くなり、筋力は弱いのに上半身の体重は重いため、腰への負担はとて大きくなくなってしまいます。

「ぎっくり腰」

…他の症状を伴う場合には受診を

急性腰痛症、いわゆる「ぎっくり腰」も中高年に限らずよく起こります。ま

腰痛を防ぐ生活は…

日頃のなげない姿勢やクセが腰痛を招くこともあります。次の点に気をつけて生活してみましょう。

姿 勢

- 座っているときに、背中が丸まっているか、腰は前傾しすぎたり反りすぎたりしていないか。
- 長時間同じ姿勢をとっていないか。
- 同じ方の足ばかり組んでいないか。
- 前かがみで作業していないか。

運 動

定期的な運動で筋力アップを。ゴルフ・テニスなど体をひねる運動をする人は、腰に負担がかかるため前後のストレッチを念入りに。

